

日本政策金融公庫 経営改善貸付制度

マル経 融資



商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

融資対象者	※次のすべての条件を満たしていることが必要	
	① 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業5人以下) ② 最近1年以上伊根町で事業を営んでいる事業所 ③ 原則6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている事業所 ④ 所得税・法人税・事業税・町府民税のすべて完納している事業所 ⑤ 商工業者で日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でない事業所	
資金用途	設備資金	運転資金
融資限度額	2,000万円 ※融資限度額2,000万円の取扱いは平成27年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります	
保証人・担保	無担保・無保証人	
ご返済期間 <small>※元金均等月賦返済</small>	10年以内 <small>(据置期間:2年以内)</small>	7年以内 <small>(据置期間:1年以内)</small>
	1.30% (平成28年9月9日現在)	

日本政策金融公庫 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html

商工会等連携経営改革支援 中小企業応援隊サポート制度

京都府では、府内中小企業の経営安定・発展のために、商工会等・地域ビジネスサポートセンターと連携して、継続的に経営支援を受けていただける制度を実施しています。

対象者	商工会等・地域ビジネスサポートセンターの経営支援を継続的に受ける意欲のある府内の中小企業者
	<ul style="list-style-type: none"> ■融資申込み前の経営支援(事前支援)と融資実行後の経営支援(3年間、6ヶ月ごとの事後支援)を受けて頂く必要があります。 ■上記の経営支援を受けている方が、京都府・京都市中小企業融資制度を利用する場合、保証料が引下げられます。 ■経営支援を受けている方であっても、融資の申込みにあたり、金融機関及び保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。 ■融資実行後の経営支援を受けていない場合は、以後、原則として、本制度による保証料率の引下げは受けられません。
申込機関	伊根町商工会
保証料率引下対象融資	一般資金・小規模企業おうえん資金 あんしん借換資金(経営力強化保証除く)
保証料率引下げ率	<ul style="list-style-type: none"> ■小規模企業おうえん融資制度(ベース枠):0.2% ■あんしん借換資金(セーフティネット枠):0.1% ■その他の融資制度:0.1% 又は*0.2% <small>*保証協会の中小企業会計割引を併用した場合の引下げ率です。</small>



あなたの経営解決のため応援します エキスパートバンク 専門家派遣事業

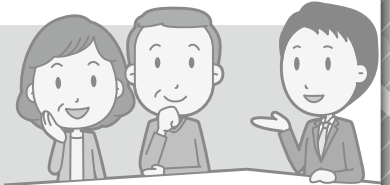
経営・営業・生産・技術など多くの課題でお困りの「小規模事業者又は創業を予定する者」(小規模事業者等)の要望に応じて、エキスパート(専門家)を派遣します。

対象者 従業員が20人(商業又はサービス業は5人)以下の商工業者
※従業員数とは支店・工場等を含む同じ企業に常時勤務する人の数となります。創業を予定する方もこの制度を利用することが可能です

費用 1指導1テーマ1回のみ無料(2回目以降有料)

こんな時ご相談下さい

- 経営ビジョンをつくりたい
- 社内の業務システムを見直したい
- コストダウンを図りたい
- 就業規則を見直したい
- 社員の教育訓練を指導して欲しい
- 新分野の進出、新技術の導入をすすめて欲しい
- 店舗改装をしたい
- 商品デザインを見直したい
- 新しい事業を考えているので適切な助言が欲しい



あなたの企業・店舗に一流の専門家を無料で派遣します

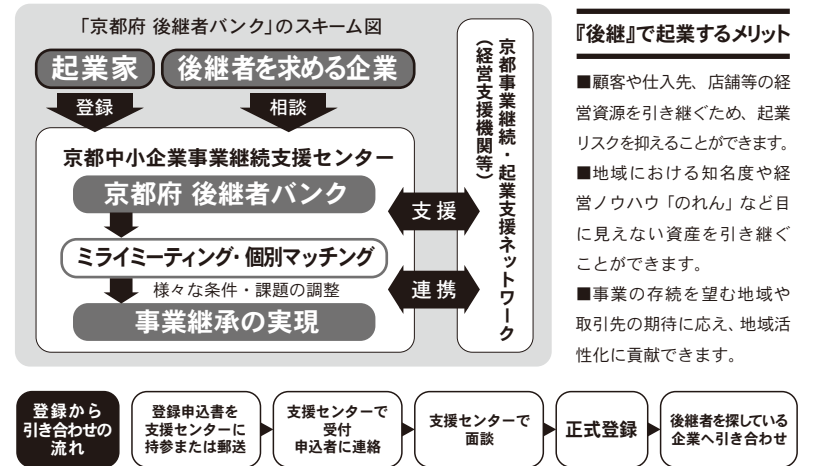
<http://www.kyoto-fsci.or.jp/fsci/expert.html>

～「後継」という起業のご提案～ 京都府後継者バンク

登録者募集中!

『京都府 後継者バンク』とは

起業を目指す皆様に登録していただき、後継者を探している経営者と引き合わせ、事業承継の実現を支援する事業です。京都中小企業事業継続支援センターが主体となり、多種多様な支援機関が結集したネットワークが事業承継・起業を支援します。



公益財団法人京都産業 21 京都中小企業事業継続支援センター
<http://www.jigygo-keizoku.jp/jigyoushoukei/matching/bank/>

丹後地酒まつり 2016年9月25日(日)

第1部 13:00~15:00 第2部 16:00~18:00
場所: ホテル北野屋

「初めまして。」じゃ、ないみたい。



Facebook: <https://www.facebook.com/tangojizakematsuri>

チケット販売場所: 「地酒まつり出店酒蔵」または「いとどめ EAT 店」

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

経営セーフティ共済 取引先の突然の倒産!まさかのときの資金調達先は準備していますか?
「取引先の倒産」と「商取引の事実」の確認で迅速に貸付実行。回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで) 当面の資金繰りに役立ち、自社と社員を守れます。

小規模企業共済制度 経営者ご自身の「現役引退後の生活資金」のことをお考えですか?
将来、「廃業」「役員退任」等が生じたときに共済金を受け取れます。現役引退後の安心した生活設計が図れます。

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 TEL 050-5541-7171(共済相談室) <http://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>

公正・中立な立場で労使紛争を迅速・円満に解決 労働トラブル解決制度のご案内

配置転換に応じない、退職の条件が折り合わない等、事業主と労働者間の労働条件等に関する紛争の円満解決に向け、公平・中立の立場のあっせん員が労使の話し合いをとりもちます。



3名のあっせん員

労働者の代表 (労働組合役員)

公益の代表 (大学教授、弁護士)

使用者の代表 (企業経営者)

手続は簡単・無料! 秘密厳守で、迅速な解決を目指します

※福知山市内でのあっせん開催も可能です。また、労働組合との紛争にも対応しています。

京都府労働委員会事務局 075-414-5733

<http://www.pref.kyoto.jp/kyoroi/>